

特別定額給付金の二重給付について

市では特別定額給付金の給付に際し、二重給付があったことが判明しました。

1 概要

1世帯2名分の給付金について、本来20万円の給付額のところを誤って2回、合計40万円を振り込んだ。

2 経緯

振込先として指定されていた口座が、振込時点で世帯主死亡により凍結されていたため、改めて家族名義の口座に振り込む処理をしたが、変更処理の際、誤ってデータを二重に作成してしまったことから、令和2年7月7日と翌8日の2回にわたり振り込んだ。

3 経過

令和2年7月10日、市の担当職員が振込状況の確認をする中で、重複した振込があることを発見。

同日、市から対象者に連絡を入れ、お詫びをするとともに、返金について了承をいただき、7月13日に返金いただいた。

4 再発防止

今回の二重給付については、振込データ作成時の確認不備が原因であるため、改めて再発防止に向けた確認作業を徹底します。

5 芦野伸二（あしのしんじ）子ども・健康部長からのコメント

この度は、特別定額給付金の振込に不備がありましたことを深くお詫び申し上げます。特別定額給付金の手続きに関しましては、一日でも早い給付に向け作業を進めてきたところですが、今後、こうした誤りを起こさないよう、改めて適正な事務処理に努めてまいります。

記者発表資料

令和2年7月13日

子ども・健康部

新型コロナウイルス感染症給付金室

担当者/室長 中村 修

電話番号/048-473-1111

内線2650

志木市